第2章 環境の現状と課題

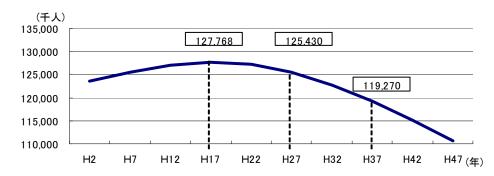
1 社会経済動向の変化

社会経済動向の変化について、現在から平成37年頃までを見据えながら、環境とのかかわりという観点から今後の展望や課題を提示します。

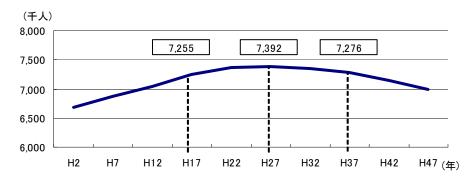
(1) 人口減少・超高齢社会の到来

- 本県の人口は、全国より約 10 年遅く平成 27 年頃をピーク(739 万人程度)に減少し、平成 37 年には 728 万人程度になると予想されます。
- 世帯数については、親と子からなる世帯の割合が減少し、単独世帯の割合が増加すること が見込まれます。
- 年齢区分別では、15 歳未満の人口が減少する一方、65 歳以上の人口が増加し、平成 37 年には、15 歳未満の人口の割合は 11~13%、65 歳以上の人口の割合は 25~26%程度になることが見込まれます。
- 人口の増加や活発な産業活動に伴い、都市的土地利用が進展してきましたが、市街地内に おける低・未利用地や中心市街地の空洞化が生じている地域もあり、将来的には人口減少 に伴う土地利用の変化も想定されます。

【全国の人口の推移と将来推計】

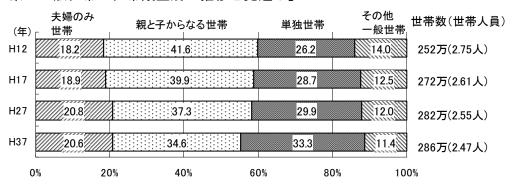


【愛知県の人口の推移と将来推計】



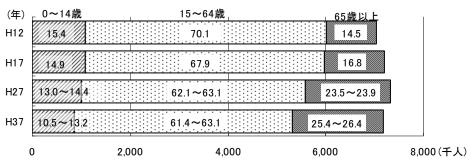
出典:国勢調査報告(総務省)、日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)、 日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

【愛知県の一般世帯の世帯類型別の推移と見通し】



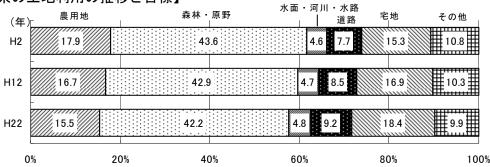
出典:「新しい政策の指針」(愛知県)、国勢調査報告(総務省)

【愛知県の年齢3区分別人口の推移と見通し】



出典:「新しい政策の指針」(愛知県)

【愛知県の土地利用の推移と目標】



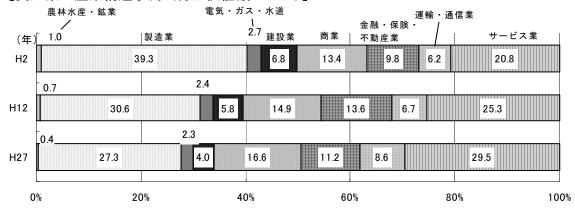
出典:土地に関する統計年報、愛知県国土利用計画(第三次)(愛知県)

- 〇 世帯の細分化によるエネルギー消費量やごみ排出量の増加、過疎化や農林業活動等の低下による里地里山等の自然環境の質の劣化、居住地の拡散による環境負荷の増大(自動車利用の増加など)等が想定されます。
- 高齢化が進むことで、在宅時間の長さ等から、家庭のエネルギー消費量が増加する可能 性があります。
- 人口減少に伴い、ゆとりある生活空間や時間が得られ、心の豊かさや自然回帰を重視する志向の広がりともあいまって、ライフスタイルの転換が進むなど、持続可能な社会に向けて好機となる可能性も期待されます。
- 人口減少の到来を見据え、都市機能の拡散に伴い増加した自動車利用の抑制や都市運営 に係るコストの低減といった観点から中心市街地等への都市機能の再配置を図るなど、開 発と保全のバランスのとれた適切な県土利用を検討する必要があります。

(2) 環境と経済の関係の変化

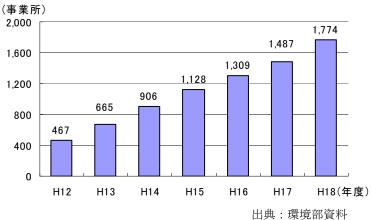
- 本県の主力産業であるモノづくり産業は、グローバル化に伴う世界規模での最適地生産の 進展等から、産業全体に占めるウエイトは低下していくと予想されます。
- 本格的な成熟社会を迎え、健康で文化的な質の高い生活や超高齢社会を支える消費ニーズ、 事業の効率化を支えるビジネス支援のニーズが高まり、そうした面でのサービス産業の発 展が見込まれます。
- 環境問題への対応が世界的な課題となる中で、ISO14001 をはじめとする環境マネジメン トシステムの導入など、企業経営における環境配慮が進んでいます。さらに、環境保全を 企業の社会的責任であると考える企業が増加しています。
- 様々な環境問題を解決する必要性から、省エネルギー・新エネルギーやリサイクル等の環 境関連技術・産業の市場規模の拡大が見込まれます。
- 「経済活動と環境保全とは対立する」との考え方から、「経済活動と環境保全は両立する ものである」との考え方が広まってきています。

【愛知県の産業構造予測(付加価値額ベース)】

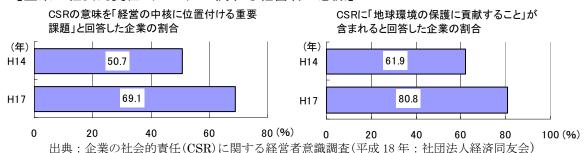


出典:「新しい政策の指針」(愛知県)

【県内の ISO14001 認証取得事業所数の推移】



【企業の社会的責任(CSR)に関する経営者の意識】

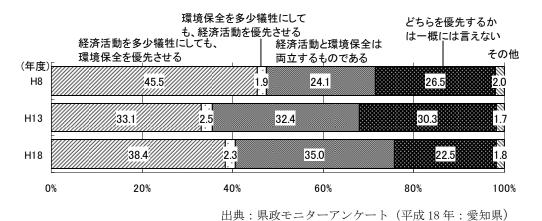


【環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の推計】

	H12	H22	H32 年
市場規模(億円)	299, 444	472, 266	583, 762
雇用規模(人)	768, 595	1, 119, 343	1, 236, 439

出典:「わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模に関する推計結果」(平成15年:環境省)

【経済活動と環境保全の関係についての考え方】



- 本県の活発な産業活動は、引き続き本県の発展を牽引していく役割を担うことが期待されますが、省資源、省エネルギーの徹底など環境負荷の一層の低減が求められます。
- 消費者の環境意識の高まりや企業経営の持続性という観点から、企業活動において、環 境問題へ積極的に対応していくことが重要になっていくと見込まれます。
- 省エネルギー・新エネルギーやリサイクル等の分野で、先進的な環境技術、環境ビジネスの発展が見込まれます。
- 環境問題を解決する産業や技術が発展し、環境の改善と経済の成長がともに実現するなど、環境を良くすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境の改善につながるという 環境と経済の関係(環境と経済の好循環)の構築を図る必要があります。

(3) 資源・エネルギー需要の増大と地球環境問題の深刻化

<資源・エネルギー需要の増大>

- 中国・インドなどアジア諸国を中心とした急速な産業の発展や生活水準の向上、人口の増加等に伴い、世界全体の資源・エネルギー需要は一層の増加が見込まれます。
- 国際的な経済成長と人口増加等に伴って、世界的に廃棄物発生量の増大が懸念されます。 また、エネルギー需要の大部分が化石燃料の使用であると見込まれ、地球温暖化の原因と なる温室効果ガスの排出量の増大が懸念されます。

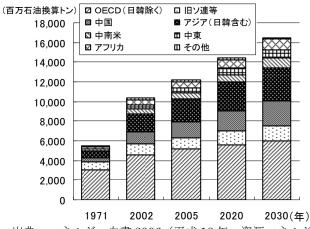
<まったなしの地球温暖化対策>

- 〇 気候変動に関する政府間パネル (IPCC**) 第 4 次評価報告書において、地球温暖化は人 為起源の温室効果ガスが増えたことが原因であることをほぼ断定するとともに、化石エネ ルギー源を重視する場合においては、今世紀末に、世界の平均気温は約 4.0° C(2.4° C -6.4° C) 上昇し、<u>海面の上昇</u>、水資源の枯渇、動植物種の絶滅、食糧危機、洪水・暴風雨の被害な ど、様々な影響が予測されるとの報告がなされています。
- 氷河の後退や異常気象の発生等について、地球温暖化の影響が顕在化しているとの指摘もなされる中で、様々な国際会議において地球温暖化問題が議論され、企業間における温室効果ガスの排出権取引が活発化するなど、地球温暖化問題への対応が国際社会の最重要課題となりつつあります。

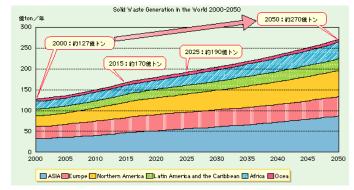
<国境を越える環境問題の顕在化>

○ 黄砂や光化学スモッグの発生など、東アジア地域で発生したと思われる物質が、日本国内 の環境にも影響を与える可能性が指摘されています。

【世界の一次エネルギー消費量の推移と見通し】



【世界の廃棄物排出量の将来予測】



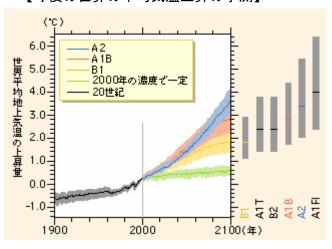
出典: 平成 18 年版循環型社会白書(平成 18 年: 環境省)

出典:エネルギー白書 2006 (平成 18年: 資源エネルギー庁)

※ 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)

地球温暖化の実態把握とその精度の高い予測、影響評価、対策の策定を行うことを目的として、世界気象機関(WMO)と国連環境計画 (UNEP)の協力の下に 1988 年に設立された。気候変動の科学的な評価、気候変動による環境・社会・経済への影響評価、気候変動による影響の緩和策の策定を実施。

【今後の世界の平均気温上昇の予測】



1

OA1 高成長社会シナリオ

高度経済成長が続き、人口が21世紀半ばにピークに達した後減少し、新技術や高効率化技術が導入される。

A 1FT 化石エネルギー源を重視

AIT 非化石エネルギー源を重視

A 1B 各エネルギー源のバランスを重視

OA2 多元化社会シナリオ

- ・世界の人口は増加を続ける。
- ・地域経済発展が中心で、1 人当たりの経済成長や技術変化は他の筋費きに比べバラバラで緩やかである。
- OB1 持続発展型社会シナリオ
- ・地域間格差が縮小した世界。
- ・環境の保全と、経済の発展を地球規模で両立する。
- OB2 地域共存型社会シナリオ
- ・経済、社会及び環境の持続可能性を確保するための地域的対策 (ご重点が置かれている世界。
- ・環境問題等は、各地域で解決が図られる。

出典:平成19年版環境·循環型社会白書(平成19年:環境省)

【黄砂観測日数の状況(全国)】

期間	年間観測日数(平均)
1967 年~2000 年	21.1 日
2001 年~2006 年	38.5 日

出典:気象庁資料より環境部作成

- 開発途上国の発展等に伴い、資源・エネルギー需要の増加が見込まれる中で、廃棄物発生量の増大、地球温暖化等の地球環境問題の一層の深刻化が懸念されます。
- 温室効果ガスの増加は、化石燃料の使用が大きな要因となっていることから、太陽光や 風力、バイオマスなど、化石燃料に頼らないエネルギーの普及を図る必要があります。
- 東アジア地域における経済成長が引き続き見込まれることから、地球環境の保全はもとより、日本国内への影響の可能性という観点からも、国際環境協力の必要性が高まります。

(4) 環境や安全・安心に対する意識の高まり

<県民生活における環境意識の高まり>

- 生活において心の豊かさを重視する傾向は高くなっており、その中で、自然とふれあう機 会の増加や環境保全活動への参加を求める意識も高まっています。
- 地域において環境保全に取り組む NPO 活動が活発化しています。
- 「LOHAS」、「スローライフ」、「もったいない」といった言葉が注目されるように、環境 にやさしいライフスタイルへの関心が高まっています。

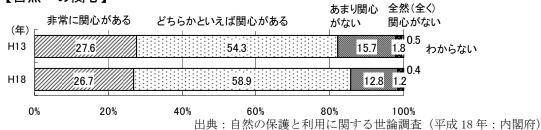
<愛知万博の開催>

○ 「自然の叡智」をテーマとした愛知万博では、環境技術の実証や環境学習・環境保全活動への県民参加等の様々な取組が展開されました。愛知万博は、この地域の環境に対する意識を高める大きな契機となるとともに、県民、事業者、民間団体、行政の協働による取組のモデルケースを提示しました。

<県民生活の安全・安心にかかわる環境問題の発生>

- アスベスト問題やフェロシルトの不法投棄等が発生し、県民生活における安全・安心の確 保が強く求められています。
- 東海・東南海地震等の大規模災害時において、大量のがれきの発生や有害物質の流出等が 危惧されており、こうした危機に対応する体制づくりが求められています。

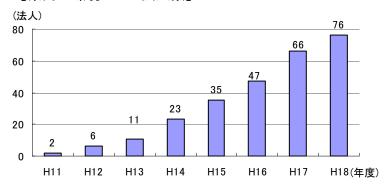
【自然への関心】



【何か社会の役に立ちたいと思う人のうち自然・環境保護に関する活動と答えた人の割合】



【県内の環境 NPO 法人数】

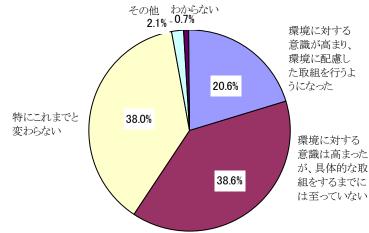


出典:県民生活部資料より環境部作成

【愛知万博における主な環境の取組の事例】

①環境技術	新エネルギー供給システム実証実験、壁面緑化(バイオラング)
②環境学習	自然体感プログラム、エコツアー、こども環境サミット
③市民参加	徹底したごみ分別、万博ボランティア、EXPO エコマネー
④ 交 通	パーク・アンド・ライド、燃料電池バス

【愛知万博による環境意識の高まり】



出典:県政モニターアンケート(平成18年:愛知県)

- 心の豊かさや生活の質の向上を求める意識が醸成され、身の回りの環境問題に対する関心が高まり、実際の環境保全活動へ参加する人が増えていくことが見込まれます。
- 愛知万博で行われた様々な環境の取組を継承・具体化させ、万博を契機とした環境に対する意識の高まりが、具体的な環境保全活動、エコライフの実践へとつながっていくなど、 万博開催県にふわさしい持続可能な社会の実現が期待されます。
- フェロシルトの不法投棄など、懸案となっている環境問題の解決はもとより、現在では 予見できない新たな環境問題が生じる可能性にも留意しながら、環境行政の基本である安 全・安心の確保を確実に進める必要があります。

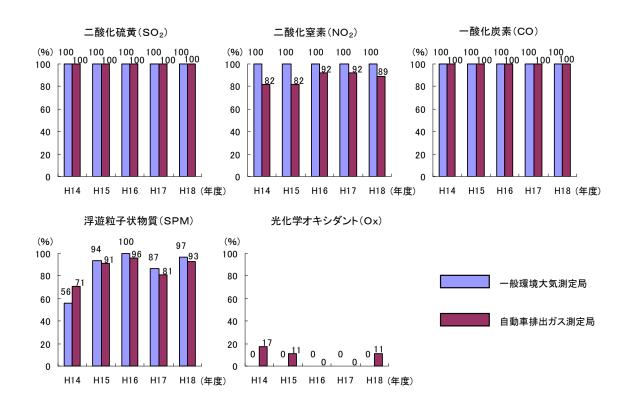
2 環境の現状と課題

本県の環境の現状と課題について、分野ごとに提示します。

(1) 大気環境

- 大気汚染の環境基準達成状況を直近 5 年間でみると、二酸化硫黄、一酸化炭素については、 一般環境大気測定局(一般局)及び自動車排出ガス測定局(自排局)ともすべての局で環境 基準を達成しています。
- 二酸化窒素については一般局では全局で達成しているものの、自排局では幹線道路沿道の 一部の局で未達成となっています。浮遊粒子状物質については一部の測定局で未達成であり、 光化学オキシダントについてはほとんどの測定局で環境基準が達成されていません。

【大気環境に関する環境基準の達成状況】



- 二酸化窒素の環境基準が未達成の自動車排出ガス測定局は、国道 1 号及び 23 号沿道にあり、特に自動車交通が集中し、自動車排出ガスによる局地的な汚染が見られる地域であることから、その地域特性を踏まえたさらなる取組が必要です。
- 浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントについては、原因の一つである揮発性有機化 合物(VOC)対策を推進することが必要です。

(2) 地球温暖化・オゾン層保護

<地球温暖化防止対策>

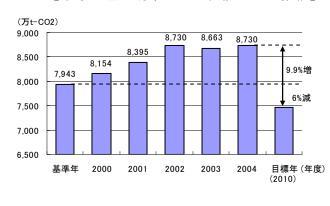
- 2004 年度における本県の温室効果ガスの排出量は、基準年度(1990 年度) 比の 9.9% 増となっています。
- 民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門の排出量が大幅に増加しています。その原因として、民生家庭部門では世帯数の増加や家電製品の増加等が、民生業務部門では大型商業施設の増加や営業時間の延長、OA機器の増加等が、運輸部門では自動車の保有台数や走行量の増加等が挙げられます。

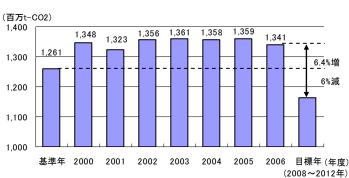
<オゾン層保護対策>

○ オゾン層保護法、フロン回収破壊法等に基づく適正処理対策の推進を図っています。

【本県の温室効果ガスの総排出量の推移】

【全国の温室効果ガスの総排出量の推移】





【本県の温室効果ガスの部門別排出量の推移】

(単位: 千トン-CO₂)

														, , ,	4 . 1 1		
部	年度 円名	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	増減率 (基準年度比) (%)
エネ	産業	42, 711	43, 270	42, 966	41, 514	41, 817	41, 872	41, 754	42, 607	40, 968	39, 766	39, 925	40, 762	41, 435	42, 713	43, 998	3. 0
ルギ	民生家庭	7, 315	7, 549	7, 834	7, 732	8, 563	8, 655	8, 476	8, 401	8, 503	8, 791	8, 761	9, 282	10, 159	9, 533	9, 196	25. 7
i 起	民生業務	8, 381	8, 631	9, 015	8, 549	9, 894	9, 776	9, 875	9, 785	9, 886	10, 385	9, 780	10, 521	12, 052	11, 125	11, 095	32. 4
源 C	運輸	10, 915	11, 449	11, 906	12, 215	12, 541	12, 786	13, 064	13, 133	13, 389	13, 457	13, 391	13, 515	13, 537	13, 338	13, 043	19. 5
0	エネルギー転 換	1, 481	1, 558	1, 749	1, 709	1, 946	1, 880	1, 786	1, 745	1, 621	1, 567	1, 409	1, 577	1, 956	1, 818	1, 920	29. 6
非	「ネルキ゛-起源 CO ₂	2, 304	2, 490	2, 513	2, 609	2, 718	2, 705	2, 754	2, 813	2, 799	2, 847	2, 927	3, 009	2, 958	3, 063	3, 130	35. 9
i	CO ₂ 総排出量	73, 108	74, 948	75, 983	74, 327	77, 478	77, 673	77, 709	78, 484	77, 167	76, 812	76, 193	78, 667	82, 096	81, 590	82, 381	12. 7
	室効果ガス 総排出量	79, 431	81, 350	82, 468	80, 862	84, 058	84, 256	84, 195	85, 073	83, 693	82, 409	81, 538	83, 954	87, 299	86, 632	87, 303	9.9

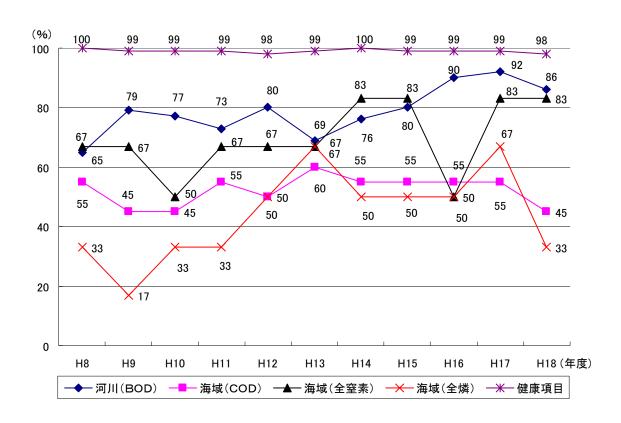
- 温室効果ガスの排出量が大幅に増加している民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門 については、日常の社会経済活動と大きなかかわりがあることから、省資源・省エネル ギーを徹底するライフスタイルの実現に向けた県民全体の理解と行動が必要です。
- 製造業が盛んな本県では産業部門の割合が全国に比べて高く、事業者による自主的取組の一層の推進が期待されます。
- 改正フロン回収破壊法の的確な運用により、フロン回収量の向上を図ることが必要です。

(3) 水環境・地盤環境

<公共用水域>

- 河川における有機汚濁の代表的な指標である BOD(生物化学的酸素要求量)についてみると、環境基準の達成率は徐々に上昇しています。
- 海域における有機汚濁の代表的な指標である COD(化学的酸素要求量)、富栄養化の代表的な指標である全窒素及び全燐についてみると、環境基準の達成率は長期的には横ばいで推移しています。
- 湖沼(油ケ淵)では、有機汚濁の代表的な指標である COD についてみると、依然として環境基準を達成していません。

【水質環境基準の達成状況】



- 〇 伊勢湾(三河湾を含む)は外海との水交換が行われにくい閉鎖性水域であるため、下水 道など生活排水対策をはじめとした汚濁負荷削減対策はもとより、干潟・浅場・藻場の 保全・再生、覆砂による底質環境の改善など総合的な対策を引き続き進める必要があり ます。
- 水環境を保全するためには、水質の浄化だけでなく、河川水量の確保や多様な生態系の維持、身近な水辺の保全等を通じ、森から川を通じて海に至る流域全体の水の流れを 捉えた健全な水循環の再生を図る必要があります。

<地下水・土壌>

- 地下水の環境基準達成率は概ね 100%となっていますが、揮発性有機化合物(トリクロロエチレンなど)や硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素など、事業活動に伴って使用される物質や生活排水による汚染が生じています。
- 市街地において、工場の移転や再開発等に伴って土壌汚染が明らかになる事例が生じて います。

<地盤>

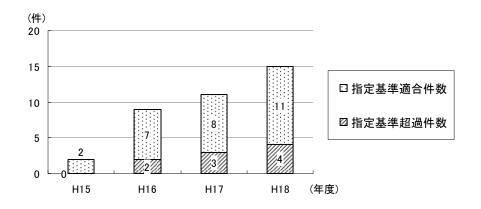
○ 地盤沈下については、一部地域を除き概ね沈静化の方向にあります。

【地下水環境基準達成率(自然汚染を除く)】

(単位:%)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18 年度
鉛	100	100	100	100	99	100
六価クロム	100	100	100	100	100	100
砒素	100	100	100	100	100	100
総水銀	100	100	100	100	100	100
1,1-ジクロロエチレン	100	100	100	98	99	100
シスー1,2ージクロロエチレン	99	100	100	99	98	97
トリクロロエチレン	100	99	100	99	97	100
テトラクロロエチレン	100	100	99	99	99	100
ふっ素	100	100	100	100	99	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	95	97	96	97	97	97
ほう素	100	100	100	100	100	100
その他	100	100	100	100	100	100

【土壌汚染対策法に基づく土壌汚染の状況調査の結果】

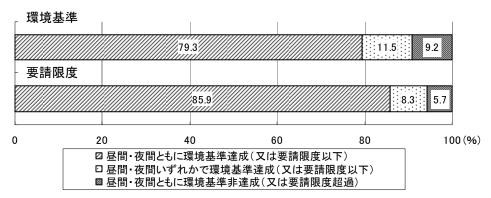


- 地下水や土壌の保全には、発生源対策が重要であることから、事業者による自主的 な管理・対策による汚染の未然防止等の推進が必要です。
- 地下水や土壌の汚染実態の把握を引き続き進めるとともに、汚染が判明した場合に は汚染の除去等を早期かつ適切に原因者に実施させることが必要です。
- 地盤沈下は一旦発生すると元に戻らない不可逆的な現象であるため、引き続き、各種地盤沈下対策を推進する必要があります。

(4) 騒音·振動·悪臭

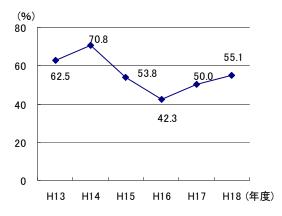
- 平成 18 年度の自動車交通騒音に関する環境基準の達成状況は約 79%となっています。 また、東海道新幹線沿線と県営名古屋空港周辺においては、環境基準が未達成の地域があります。騒音は日常生活に密接なかかわりを持ち、発生源も多種多様であることから、例 年公害に関する苦情の多くを占めており、近年、苦情件数は増加傾向にあります。
- 振動は、騒音と同一発生源から発生する例がありますが、ここ数年、苦情件数は横ばいの状況です。
- 悪臭は、人に不快感や嫌悪感を与えることにより生活環境を損ない、心理的・生理的被 害をもたらすものとして騒音と同様多くの苦情が発生しています。

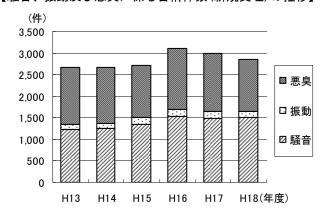
【自動車騒音に関する環境基準の達成状況及び要請限度の超過状況(18 年度)】



【新幹線騒音の環境基準達成率の推移】

【騒音、振動及び悪臭に係る苦情件数(新規受理)の推移】





- 国道 1 号沿道など自動車交通が集中している地区では依然として騒音の環境基準を 達成していない箇所があり、引き続き環境施設帯の設置や道路構造改善等の道路騒音対策、<u>交</u> <u>通流の円滑化や交通量の低減対策</u>が必要です。
- 東海道新幹線沿線及び名古屋空港周辺地域においては、引き続き、騒音、振動防止対策を 推進することが必要です。
- 悪臭については、従来の物質濃度規制とともに平成18年度に導入した臭気指数規制 の適切な運用が必要です。

(5) 化学物質

- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質 排出把握管理促進法)に基づいて届出された化学物質排出量の合計は、平成 13 年度以降、 減少傾向を示しています。
- ダイオキシン類については、概ね環境基準を達成しています。
- PCB については、平成 16 年に策定した「愛知県 PCB 廃棄物処理計画」に基づき、平成 28 年を目標期限として処理が進められています。

【化学物質排出量・移動量・取扱量】

(単位: t/年)

		H13	H14	H15	H16	H17 年度
	届出事業所の排出量合計	26,500	22,161	22,707	22,235	20,269
排出量	うちトルエン	11,637	9,762	9,698	9,898	9,353
	キシレン	7,818	6,192	6,728	6,343	5,490
	エチルベンゼン	1,379	1,369	1,731	1,854	1,872
	届出事業所の移動量合計	16,979	13,911	15,674	15,146	16,521
移動量	うちトルエン	3,581	2,916	3,400	3,444	4,463
	マンガン及びその化合物	1,494	1,439	1,621	1,564	1,442
	クロム及び三価クロム化合物	1,512	1,586	1,566	1,524	1,397
取扱量	届出事業所の取扱量合計	_	_	_	3,648,457	3,883,826

【ダイオキシン類環境基準達成率】

(単位:%)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18 年度
大気	100	100	100	100	100	100
公共用水域水質	98	100	100	95	100	93
公共用水域底質	_	100	100	100	100	100
地下水	100	100	100	100	100	100
土壌	100	100	100	100	100	100

- 環境リスク(人の健康や生態系に悪影響を及ぼす可能性)を低減するためには、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、化学物質排出量を削減するとともに、科学的な知見が十分でない化学物質については、予防的な観点も踏まえたリスク管理が必要です。
- 地域住民と事業者、県民と行政、事業者と行政等のリスクコミュニケーションを推進し、 化学物質に対する県民の理解と信頼性を向上させることが必要です。

(6) 自然環境

- 本県は、平野、半島、丘陵、山地など変化に富んだ自然を有し、南方系、北方系など様々な野生動植物が生息・生育しており、平成 13 年度に実施した調査では、約 7,620 種の動物と約 3,780 種の植物の生息・生育が確認されています。また、レッドデータブックあいち(平成 13 年度)では、絶滅した種が動物では 16 種、植物では 39 種、絶滅のおそれのある種が動物では 234 種、植物では 445 種となっています。
- 優れた自然環境を有する地域を保全するため、自然公園法に基づく 4 つの国定公園と愛知県自然公園条例に基づく 7 つの県立自然公園が指定されており、その面積は県土の約17%を占めています。また、自然環境保全法に基づき、自然環境を保全することが特に必要な地域として、県内13地域を自然環境保全地域に指定しています。
- 都市化の進展や都市近郊の里山等の自然に対して人の手が加わらなくなったこと等により、多様な生物の生息・生育域であった緑地・水辺の減少や質の劣化がみられます。また、国外や県外からの移入種による生態系への影響、鳥獣による農林業被害等の問題等が生じています。

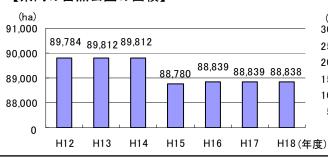
【愛知県内の自然公園・自然環境保全地域の指定状況】



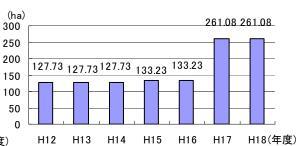
県自然環境保全地域 ①田之士里湿原 ②蓮花寺寺叢 ③小牧大山 ④青鳥山 ⑤吉祥山 ⑥伊熊神社社叢 ⑦小堤西池 ⑧大沼 ⑨白鳥山 ⑩茅原沢 ⑪壱町田湿地 ⑫山中八幡宮 ③海上の森

平成 19年3月末現在

【県内の自然公園の面積】



【県内の自然環境保全地域の面積】

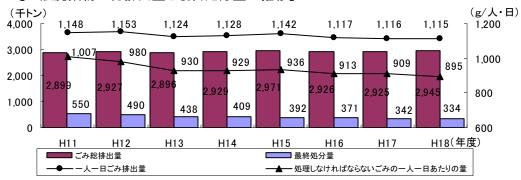


- 自然環境保全地域や自然公園、鳥獣保護区等を核とした野生動植物の生息・生育空間 の保全・拡充を図る必要があります。
- 里山をはじめとする身近な自然環境の保全や希少種の適切な保護、移入種対策及び野生動物の保護管理等を通して、生物多様性の保全を図る必要があります。

(7) 資源循環と廃棄物適正処理

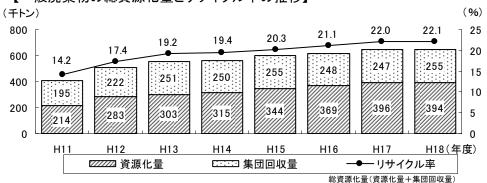
- 一般廃棄物の最終処分量については、市町村の分別収集等によるリサイクルや焼却施設 の改善が進み、減少が続いています。また、産業廃棄物最終処分量についても、事業者の リサイクルが進み、減少が続いています。
- しかしながら、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムの下、資源の浪費や 廃棄物最終処分場のひつ迫、不法投棄の発生など様々な問題が生じています。

【一般廃棄物の総排出量と最終処分量の推移】

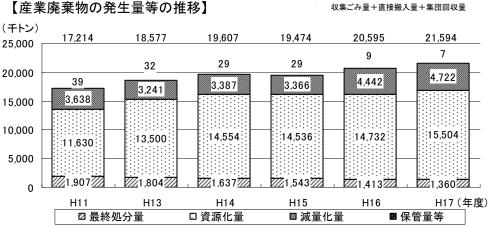


「一人一日ごみ排出量」: ごみ総排出量を県民一人一日あたりに換算したもの - 「処理しなければならないごみの一人一日あたりの量」: ごみ総排出量から集団回収と資源ごみ分を除いたものを 県民一人一日あたりに換算したもの

【一般廃棄物の総資源化量とリサイクル率の推移】



【産業廃棄物の発生量等の推移】



【今後の課題】

あらゆる場面で3R(発生抑制、再使用、再生利用)を一層推進することが必要です。

リサイクル率=

× 100

- 資源の地域内循環や未利用資源のエネルギー利用など環境負荷の少ない資源循環を 基本とする社会の形成を進める施策に取り組む必要があります。
- 不法投棄の防止など廃棄物の適下処理を一層推進するとともに、最終処分場の確保を 進める必要があります。

(8) 環境学習·環境情報

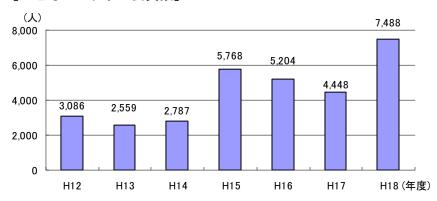
く環境学習>

- 「愛知県環境学習基本方針」に基づき、愛知県環境調査センター内に設置の「あいち環境学習プラザ」、愛・地球博記念公園内にある「もりの学舎(まなびや)」、愛知万博瀬戸会場跡地にある「あいち海上の森センター」を拠点として、環境学習のプログラムづくり、人づくり、ネットワークづくりを施策の三本柱として、様々な環境学習を推進しています。
- こどもエコクラブの活動の広がりや様々な主体による環境学習関連施設の整備・運営な ど、地域における主体的な環境学習が進展しています。

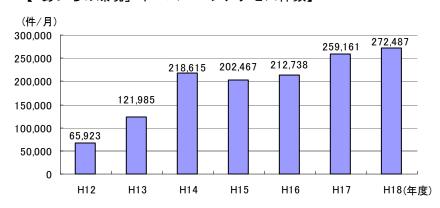
<環境情報>

○ Webページ「あいちの環境」を開設し、環境情報をダウンロードして活用できるように しているほか、環境白書や各種啓発資料の発行など、環境に関する様々な情報を提供して います。

【こどもエコクラブ会員数】



【「あいちの環境」ホームページアクセス件数】



- 地球温暖化など現在の環境問題の解決には、県民一人ひとりが自ら環境に配慮しながら、環境保全活動に取り組むことが必要であり、その気付きのきっかけとなる環境学習を一層推進する必要があります。
- 提供された情報が、様々な意思決定に生かされるなど、環境保全に役立つ環境情報 の提供を一層進める必要があります。